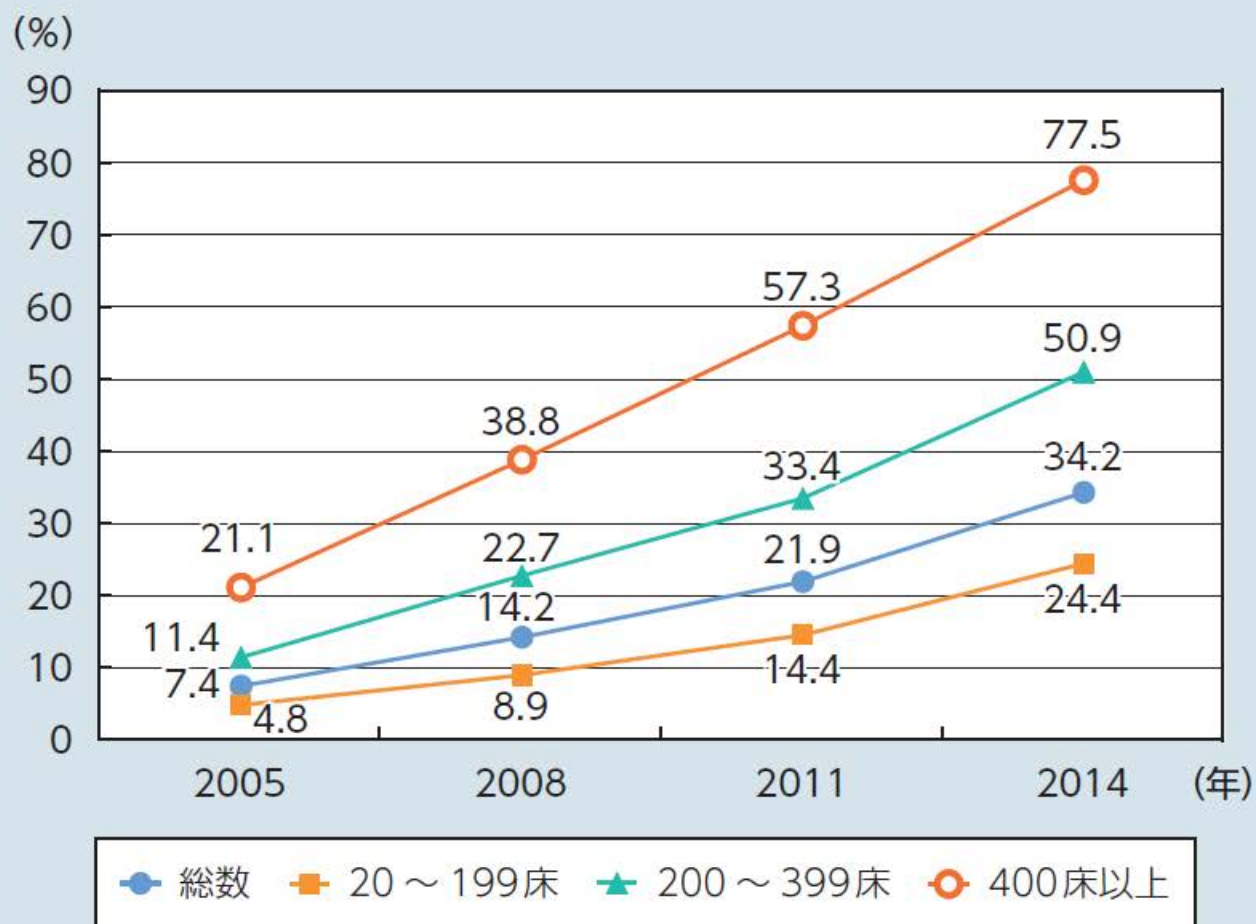


図表3-3-8

電子カルテの導入率（一般病院）



資料：厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室「医療施設調査」より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

- (注) 1. 「導入率」とは、電子カルテを「医療機関全体で導入（電子化）している」又は「医療機関の一部で導入（電子化）している」とした病院の割合。
2. 「一般病院」とは、病院のうち、精神病床のみを有する病院以外（2011年までは結核病床のみを有する病院も除く）をいう。
3. 2011年は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県の全域を除いた数値である。